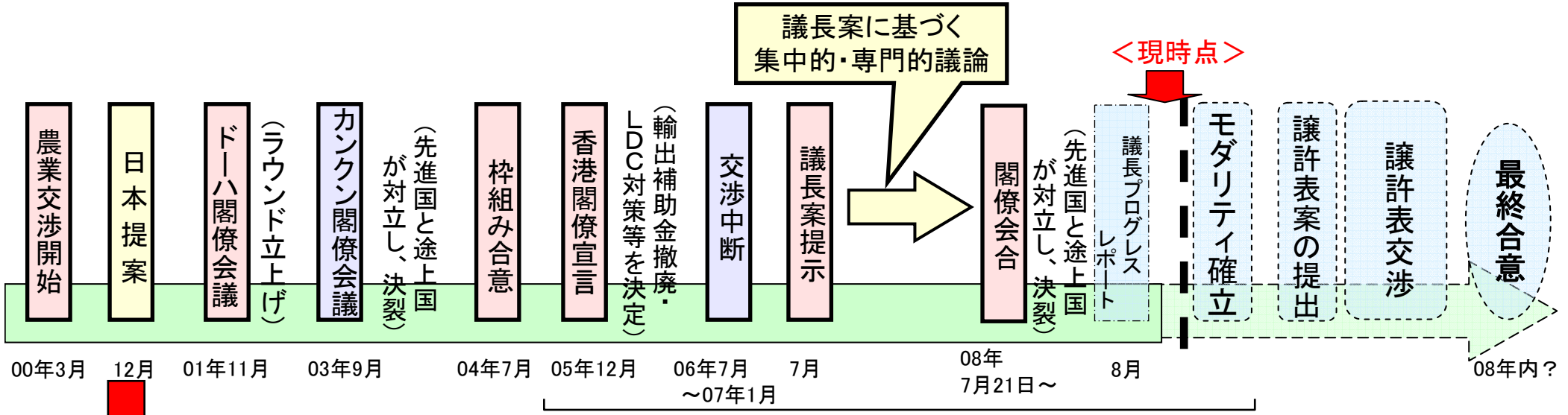


WTO農業交渉をめぐる最近の動き

平成20年8月
農林水産省

WTO農業交渉の流れ



モダリティ交渉

交渉にのぞむ我が国の考え方

(参考) 枠組み合意、モダリティ、譲許表とは？

多様な農業の共存

- ・ 食料安全保障の確保
- ・ 農業の多面的な機能への配慮

枠組み合意

モダリティ合意

譲許表作成

国内農業の構造改革の推進

基本的な概念

関税削減等の公式

個別の品目毎の関税率等

輸出入国間のバランスのとれた貿易ルールの確立

途上国の開発への貢献

(決定事項の具体例)

- ・ 「一般品目」のほかに「重要品目」を設定
- ・ 重要品目は一般品目より低い関税削減と関税割当の拡大の組合せで市場アクセスの改善を図る等

- ・ 重要品目の数は●%
- ・ 重要品目の関税削減率は一般品目の■%
- ・ 関税割当の拡大幅は国内消費量の▲% 等

- ・ 品目A、品目Bを重要品目に指定
- ・ 品目Aの関税率を△%削減
- ・ 関税割当を◎トン拡大 等

ウルグアイ・ラウンドとドーハ・ラウンドの比較

ウルグアイ・ラウンド		ドーハ・ラウンド
<ul style="list-style-type: none"> ・平均関税削減率36% ・品目ごとに最低削減率15% (高関税でも15%のみの削減を適用可) 	関 税 削 減	<ul style="list-style-type: none"> ・先進国の平均関税削減率54% (前ラウンドの1.5倍) ・高関税ほど高い削減率を義務付け (現在75%より上の関税は、70%程度の削減)
<ul style="list-style-type: none"> ・輸入制限等を行っていた品目を関税化し、 低関税輸入枠(関税割当)を新設(コメのミニ マム・アクセス(現在77万トン)等) ・コメ以外に輸入枠を拡大した品目は小麦 など限定的 	低 関 税 輸 入 枠	<ul style="list-style-type: none"> ・重要品目で上記の大幅な関税削減をまぬ がれようとすれば、関税割当の拡大が義務 付け

WTO閣僚会合の日程

	21日(月)	22日(火)	23日(水)	24日(木)	25日(金)	26日(土)	27日(日)	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)
一般理事会											10:00～12:00 TNC議長報告
TNC	10:00～13:00 非公式TNC	10:00～12:00 非公式TNC	10:00～11:00 非公式TNC 【透明性のための 情報共有(各国・ グループから情勢 報告)】	10:00～11:00 非公式TNC	10:00～11:00 非公式TNC	10:00～12:00 非公式TNC 【ラミー事務局長 調停案配布】		9:00～11:00 非公式TNC	19:30～20:00 非公式TNC	11:00～17:00 公式TNC	
GR閣僚 会合	16:00～21:00 【各国が農業・N AMAの基本的 立場を表明】	15:00～22:00 【各国が農業・N AMAの基本的 立場を表明】		20:00～22:00 【透明性確保の ための会合】	18:00～21:00 【ラミー事務局長 調停案提示】		19:00～22:30 【透明性確保の ための会合・そ の他事項の状 況報告】		10:00～13:00 18:00～19:00 【透明性確保の ための会合】		
少数国閣僚 会合(G7)			15:00～27:30 【ラミー事務局長 が一定のレンジ について提示】	16:00～20:00 【ラミー事務局長 から提示された レンジについて 議論】	12:00～17:00 【ラミー事務局長 調停案提示】			12:00～26:00 【SSMの議論】	13:30～17:30 【SSMの議論】		
備考						サービス・シグ ナリング会合 14:00～18:30					

WTO農業交渉の主な構図

交渉分野	論点	7ヶ国会合における交渉の構図 (ラミー案)		
市場 アクセス	一般品目	・最高階層の削減率70%削減		
	上限関税	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">米国、途上国</div> 設定すべき。例外は代償 (関税割当拡大)が必要	・設定しない ・100%超の高関税品目が残 る場合には関税割当の追加 拡大等が必要	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">日本(G10)</div> 設定しない 代償も不可
	数	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">米、EU、途上国</div> 基本的な数は4%、 一定の場合追加的に2%	基本的な数は4%、 条件付きで2%追加	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">日本(G10)</div> 基本的な数と追加的 な数を合わせて8% 必要
	重要品目 低関税輸入 枠の拡大	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">豪州、途上国</div> より大きい拡大 (乖離2/3の場合 少なくとも5%)	一般品目との乖離2/3の場合、 関税割当幅の拡大4%	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">米、EU、日本(G10)</div> ・乖離2/3の場合4% <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">日本(G10)</div> ・乖離が小さい場合、関税割 当拡大幅は比例的に縮減
国内支持	米国の水準	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">豪州、途上国</div> より少なく(130億ドル以下)	145億ドル (70% 削減)	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">米国</div> 150億ドル

議長による貿易交渉委員会への報告書の概要

- 本レポートについては、議長がその責任において議論の進捗状況を取りまとめたもの。
- 内容については、必ずしも各国の同意が得られたものではない。

報告書の特徴

- 多くの論点について、妥結の基礎となるものがあつたと評価。
他方、決定的に相違があつた論点、議論さえされなかつた重要な論点が存在することについても言及。
- 最上位階層の削減率、重要品目の数については、具体的な数値に言及。
一方で、他の主要論点は議長のコメントを明記。
- 交渉妥結の状況になるまでは、モダリティ案の改訂版を発出する考えがないことに言及。
- 結論として、SSMや、議論をしなかつた論点（綿花、関税割当の新設など）を含めすぐにも議論を開始すべきであるとし、高級事務レベルによる集中的な議論のために議長としても努力を続ける用意があるとしている。

論点	内容
最上位階層の関税削減率	70%とすることについてG7及びグリーンルームで議論された内容が報告されている。
上限関税	パラ76(100%を超える高関税が残る場合の代償措置)について、G7及びグリーンルームで議論された内容が報告されている。 (上限関税について、言及なし。)
重要品目の数	4+2という考え方を基礎としG7及びグリーンルームで議論された内容が報告されている。 G7以外で問題を抱える加盟国を含めた更なる議論の必要性について言及。
重要品目の取扱い	先進国の重要品目の取扱いについて、言及なし。 (ラミー調停案にある消費量の4%拡大について言及なし。)
関税割当枠の新設	立場の違いを埋める新たな土台なし、ただし、二国間での議論は行われていた。
特別セーフガード(SSG)	SSGの対象となる品目数を減らし、7年間で撤廃するとG7及びグリーンルームで議論された内容が報告されている。
途上国向け特別セーフガード(SSM)	譲許税率を超えることができる基準発動水準(トリガーレベル)についての立場の相違をG7で埋めることができなかつたことなど。
輸出規制に関する規律	加盟国に受け入れられ得る調整を加えたテキストが存在すると信じている。
国内支持	米国の貿易歪曲的国内支持(OTDS)について現行テキストの幅の中間とすることについて議論された内容が報告されている。

※G7; 7月のWTO閣僚会合で少数国会合に参加した7カ国。日本、米、EU、豪、ブラジル、インド、中国
 ※グリーンルーム; 7月の閣僚会合では、30数ヶ国程度が参加した会合

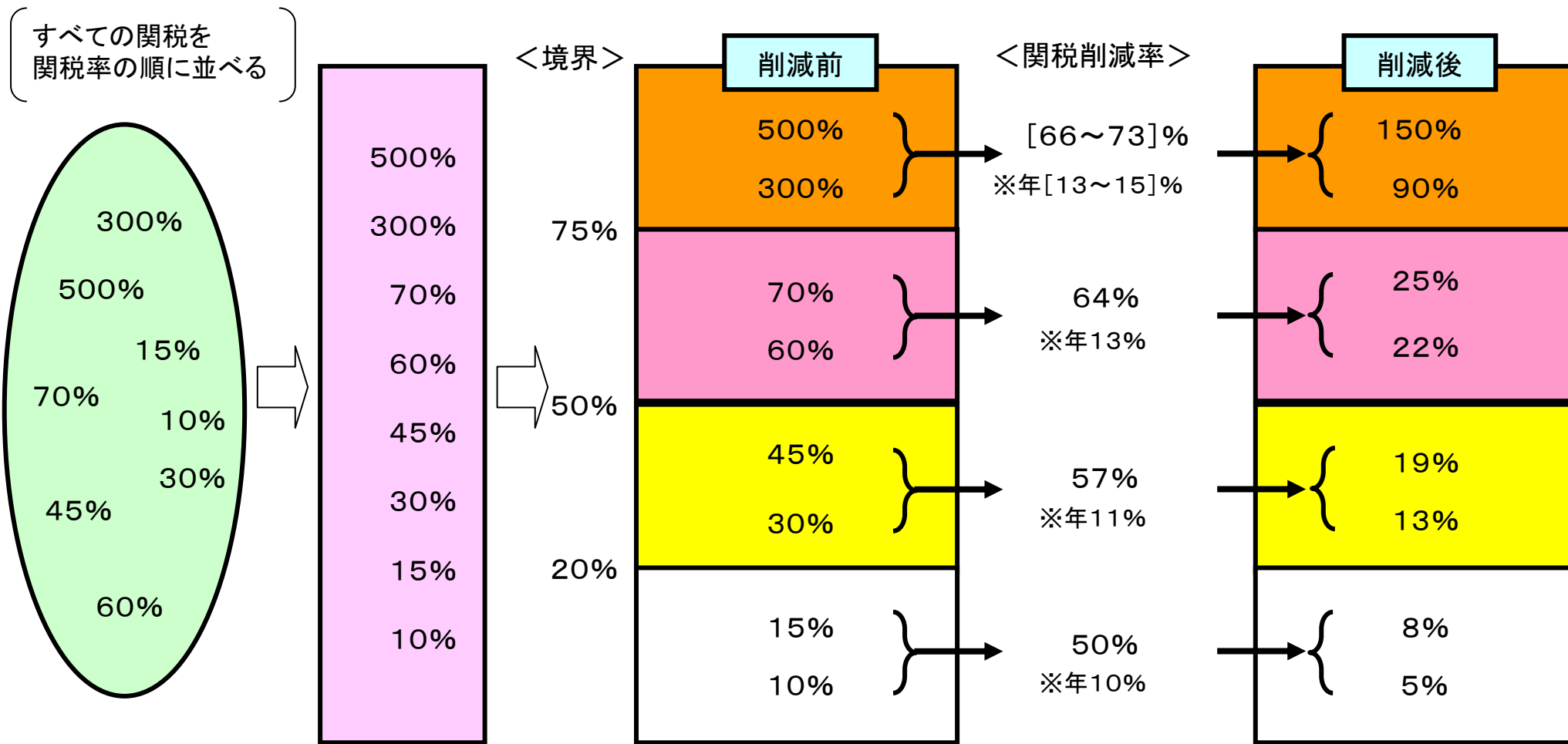
參考資料

WTO交渉における市場アクセス改善案(議長案)

	農産物に占める割合	関税削減	関税割当拡大幅 (国内消費量に占める割合)
一般品目	92~96%	66~73%減 (75%以上の関税率の品目の場合)	なし
重要品目	4~8% ※ 我が国は、全農産物の10%以上必要と主張	<p>一般品目の</p> <p>3パターンから選択</p> <ul style="list-style-type: none"> 1/3の削減 → 4~6% 1/2の削減 → 3.5~5.5% 2/3の削減 → 3~5% 	<p>※ 我が国は、大幅な関税割当拡大は受入不可と主張</p>

議長案「市場アクセス」の内容(1):一般品目

○ 階層方式に従って、現行関税率が高いものほど大きな削減。



※5年間で均等削減

※ 最高階層は削減率の幅の中間値の70%で試算

国内支持分野における議論(議長案の内容:主に先進国の場合)

注) 国内支持:農業生産者のために行われる助成のこと。特定の農産品に対して行われる補助金と農業生産者一般のために行われる補助金(研究開発、基盤整備等)のほか、価格支持(価格保証)を含む

貿易歪曲的国内支持全体

URでの扱い

特段の規律はない

ドーハでの扱い

個々の区分の削減とは別に全体額を削減
(米国は[66]~[73]%,日本は[71]~[79]%削減)

黄の政策(AMS)

性格

最も貿易歪曲的な国内支持
(デミニミス、青、緑以外)

- ・市場価格支持
- ・不足払い 等

URでの扱い

各国の1986-88年の実績を20%削減

ドーハでの扱い

- ・UR以上の大幅削減
(米国は[60]%,
日本は[70]%削減)
- ・品目別の上限設定
(原則95-00年の平均)

デミニミス

性格

農業生産額の5%以下の国内助成
(生産全体に大きな影響は与えないと
いう位置付け)

URでの扱い

削減対象外

ドーハでの扱い

少なくとも50%の削減

青の政策

性格

直接支払いのうち、特定の要件を満たすもの
(「黄」と「緑」の中間段階との位置付け)

URでの扱い

生産制限の下での直接支払いは削減対象外

ドーハでの扱い

- ・生産を義務付けない直接支払い(新青の政策)を青の政策として追加
- ・全体の上限を設定
(農業総生産額の2.5%)
- ・品目別の上限を設定
(旧青:95-00年の平均
新青:青の政策全体の上限を法的に定められた品目別比率で按分(1~2割の猶予))

緑の政策

性格

貿易歪曲性がないか最小限
・試験研究
・基盤整備 等
(農業協定に要件が詳細に
列挙されている)

URでの扱い

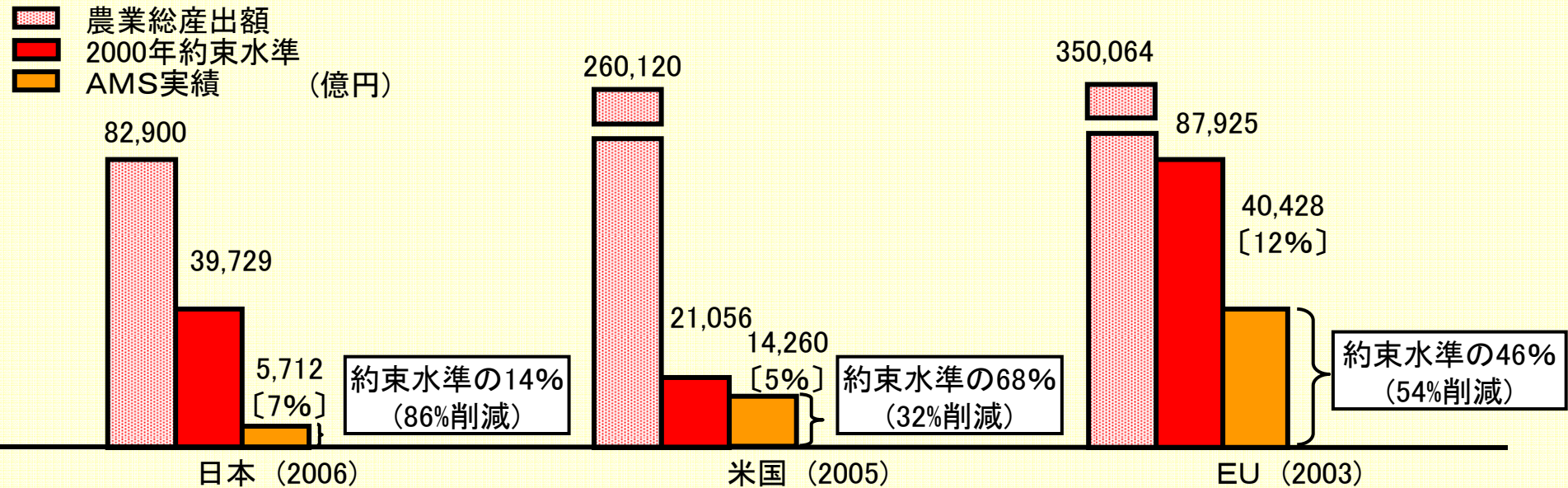
削減対象外

ドーハでの扱い

削減対象外
(現行の枠組を基本的に維持)

各国の国内支持の水準

○ 最も貿易歪曲的な補助金（「黄」の政策）について、我が国は、農政改革により、既に、約束水準の14%まで削減。他の政策についても利用額は米国、EUより少額。



<日本、米国及びEUにおける国内支持の実績値(億円)>

	日本(2006年)	米国(2005年)	EU(2003年)
黄の政策(AMS)	5,712	14,260	40,428
デミニミス	376	6,591	2,558
青の政策	701	0	32,444
緑の政策	18,023	79,170	28,899
合計	24,812 [29.9%]	100,021 [38.5%]	104,329 [29.8%]

注:[]内の数値は農業総産出額に占める割合。WTO通報に基づく。

7月10日の議長案をめぐる主な構図

交渉分野	論点	交渉の構図									
			(議長案)								
市場 アクセス	一般品目	米国、途上国 より高い削減率 (75%)以上	<ul style="list-style-type: none"> ・最高階層の削減率 66~73%削減 ・平均削減率 54%削減 	EC、日本・G10 より低い削減率(※1)							
	上限関税	米国、途上国 設定 例外は代償(関税割当拡大など)が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・設定しない ・100%超の高関税品目が残る場合、関税割当拡大など代償あり 	日本・G10 設定しない 代償も不可							
	数	途上国 より少なく (有税品目がベース)	全品目の4~6% (条件付き・代償ありで8%も可) (米・ECは全品目の4~5%で一致?)	日本・G10 より多く (全品目の10%)							
	重要品目 ----- 低関税輸入 枠の拡大	米国、途上国 より大きい拡大	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">関税削減率 (一般品目との比較)</th> <th style="text-align: center;">枠の拡大幅 (国内消費量ベース)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: center;">4~6%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1/2</td> <td style="text-align: center;">3.5~5.5%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2/3</td> <td style="text-align: center;">3~5%</td> </tr> </tbody> </table>	関税削減率 (一般品目との比較)	枠の拡大幅 (国内消費量ベース)	1/3	4~6%	1/2	3.5~5.5%	2/3	3~5%
関税削減率 (一般品目との比較)	枠の拡大幅 (国内消費量ベース)										
1/3	4~6%										
1/2	3.5~5.5%										
2/3	3~5%										
国内支持	米国の水準	EC、日本、途上国 150億ドル以下	130~164億ドル (66~73%削減)	米国 170億ドル以上(※2)							

※1 ECは昨年9月からの集中的議論の中で、条件付きながら、関税削減率70%まで可能と言及。7月22日平均削減率60%まで可能と言及。

※2 米国は7月22日、条件付きながら、国内支持の削減について150億ドルまで可能と言及。途上国は譲歩不十分と反発。